



(1/2)

20211125 評基認第 001 号  
2021 年 11 月 30 日

## 認 定 証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を ASNITE 認定プログラムの試験事業者として認定する。

認 定 識 別: ASNITE 0097 Testing

適合性評価機関の名称: コニカミノルタ株式会社 開発統括本部  
要素技術開発センター DS 技術開発室  
解析ソリューショングループ 分析ユニット  
化学エミッションチーム及び瑞穂サイト  
エミッション室

法 人 の 名 称: コニカミノルタ株式会社

適合性評価機関の所在地: 別紙のとおり

認 定 範 囲: 別紙のとおり

認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017

認定スキーム文書 (ASNITE-T (E)) に  
記載した認定要求事項

認定発効日: 2019 年 12 月 23 日

認定の有効期限: 2023 年 12 月 22 日

初回認定発効日: 2013 年 10 月 4 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長

- ・ IAJapan (独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター) は、ILAC (国際試験所認定協力機構) 及び APAC (アジア太平洋認定協力機構) の MRA (相互承認取決め) に署名している認定機関です。
- ・ 相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準 (該当する国際規格) 適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項 (方針) を指します。
- ・ この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです (2017 年 4 月 ISO-ILAC-IAF 共同コミニケ参照)。
- ・ IAJapan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

事業所名：コニカミノルタ株式会社 開発統括本部 要素技術開発センター  
 DS技術開発室 解析ソリューショングループ 分析ユニット  
 化学エミッションチーム

事業所所在地：東京都八王子市石川町2970

実施する業務：マネジメントシステム管理、顧客対応、依頼受付、試料保管、分析試験、  
 結果の妥当性確認、試験報告書の発行

事業所名：コニカミノルタ株式会社 瑞穂サイト エミッション室

事業所所在地：愛知県豊川市穂ノ原三丁目22番1号

実施する業務：試料保管、分析試験(GC/MS:VOC(3項目)を除く)、結果の妥当性確認

認定区分			試験項目/試験対象	試験規格番号	認定発効日
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術			
化学製品	製造工程・ 製品 放散物質	紫外・可視吸 光光度分析法	オゾン/ 事務機器	DE-UZ219*2 DE-UZ205*3 RAL-UZ205*3 ISO/IEC 28360-1*4	2019年12月23日
		重量分析	粉じん/ 事務機器	DE-UZ219*2 DE-UZ205*3 RAL-UZ205*3 ISO/IEC 28360-1*4	2019年12月23日
		GC/MS (ガスクロマ トグラフィー 質量分析法)	VOC(3項目)*1 /事務機器	DE-UZ219*2 DE-UZ205*3 RAL-UZ205*3 ISO/IEC 28360-1*4	2019年12月23日
		微粒子測定	FP(微粒子)、 UFP(超微粒子) /事務機器	DE-UZ219*2 DE-UZ205*3 RAL-UZ205*3 ISO/IEC 28360-1*4	2019年12月23日

\*1 TVOC、ベンゼン、スチレン

\*2 DE-UZ219: Edition January 2021 Appendix S-M

” Test Method for the Determination of Emissions from Hardcopy Devices”

\*3 DE-UZ205、RAL-UZ205 : Edition January 2017 Appendix S-M

” Test Method for the Determination of Emissions from Hardcopy Devices”

\*4 ISO/IEC 28360-1 : First edition 2018-09

” Information technology - office equipment - Determination of chemical emission rates from electronic equipment” Part1:Using consumables

(以上)